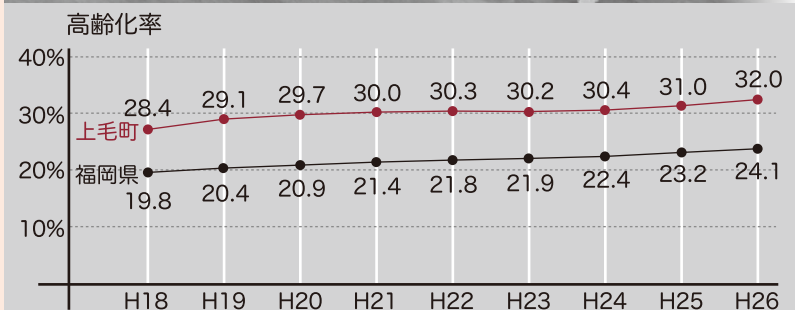


特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第一次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「高齢化社会に対応した新しい社会づくりの取り組みの現場からお届けします。」

高齢化社会に対応した新しい社会づくりを目指して



上毛町地域包括支援センターの設立

上毛町の高齢化率（65歳以上人口）は、合併当時28.4%でしたが、平成26年8月末現在32.2%に達し、福岡県でも12番目に高い水準となり、今後増加することが予想されています。

また、家族や地域におけるきずなが薄れ、孤立してしまうなど高齢者世帯が抱える課題は、多岐にわたっています。

こうした高齢者が抱える課題解決のため、介護予防やサービスについての各種相談を受けるなど、高齢者の生活を支える拠点施設として、豊前市内に豊前市と築上郡3町で豊築支部地域包括支援センターを共同設置していました。しかし、町からセンターまでの距離が遠いため、相談しづらい状況でした。

そこで、平成24年4月に、地域の実態に即したきめ細やかな支援を行うため、役場庁内に「上毛町地域包括支援センター」を独立設置し、高齢者やその家族の利便性の向上を図りました。要介護状態にならないための予防、また、要介護状態になった場合などでも、地域において、自立した日常生活を営むことができるよう、さまざまな支援を行っています。

センターでは、ケアマネージャー、社会福祉士などが中心となり、7名体制で支援を行います。それぞれが専門分野の仕事を行うのではなく、互いに連携をとりながら「チーム」として総合的に高齢者の皆さんを支えます。

包括支援センターは高齢者の身近な窓口です

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活していくための総合的な窓口であり、関係機関との「橋渡し役」もいたします。お気軽にお声掛けください。

何でもご相談ください

総合相談

●生活の中で困ったことや心配なことはありませんか。
高齢者の皆さんやその家族の介護問題をはじめ、健康、福祉、医療や生活に関するさまざまな相談に対応し、必要なサービスなどにつなげます。



【例】こんな場合は「相談ください」。

- 介護サービス事業者に不満があるけど、どうしたらよいかわからない。
- 近所の独り暮らしの高齢者が以前にボヤ騒ぎを起こしたが、またいつ起こるか不安。
- 認知症の父親の徘徊がひどく困っている。何かよいサービスを紹介してほしい。



認知症サポーター養成講座



サロン活動



介護予防講座



通所サービス

さまざまな方面からみなさんをささえます

包括的・継続的マネジメント

●高齢者の皆さんに直接支援するほかにも、町内の居宅支援事業所のケアマネージャーが仕事をしやすいよう支援や指導を行っています。

●認知症サポーターを養成します。

●昨年は唐原小学校の4年生を、今年は友枝小学校で4年生を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。「認知症サポーター」には、オレンジリングが配布されます。日常生活の中で認知症の人と出会った時に、その人の尊厳を損なうことなく、できる範囲で手助けをすることが期待されています。

自立して生活できるよう支援します

介護予防ケアマネジメント

●地域サロンに参加します。
普段、家に閉じこもりがちな高齢者の皆さんに、外に出て、多くの人と交流を深めてもらうことを目的に、年に2回18地区の地域サロンに参加しています。

●要介護・要支援状態になるおそれのある人に介護予防事業を紹介します。
自立した生活をしている人には、介護予防を目的としたボランティア活動や講座などに積極的に参加し、現在の健康な状態を維持していただきます。

●要支援1・2※と認定された人に介護予防サービスのケアプランの作成を行います。
心身の状態の悪化をできる限り防ぐため、日常生活を生活発にすると通所サービスを中心に、目的に合ったサービスを組み合わせる現在の状態の維持・改善を目指します。

※要支援1・2とは、排泄など身の回りの世話の一部に手助けが必要。立ち上がり時などに何らかの支えを必要とする時があるが、排せつや食事はほとんど自分でできる人。

高齢者の更なる安全・安心を目指して

介護予防の支援業務以外にも、認知症・精神疾患・虐待など個別ケースの早期発見や地域住民からの早期相談対応を関係機関と連携しながら行っています。役場内に地域包括支援センターを設立して3年目を迎えました。センターに対する認知度・理解度は、まだまだ高いとは言えません。広報などへの掲載や地域に出向き、触れ合うこと。「ちよつと困ったことがあったら包括へ」を合言葉に啓発活動に取り組みます。

また、今後超高齢化社会の到来に対応するため、介護保険制度が、平成27年度から大きく変化します。こうした変化に柔軟に対応し、高齢者の皆さんの暮らしの安全が確保され、安心して生活できるよう職員も研修を重ね、スキルアップを図りたいと思います。

●問い合わせ先

上毛町地域包括支援センター
TEL 847-3322(専用電話)
TEL 723-111(内線163)

みなさんの権利を守ります

権利擁護

●お金の管理や契約などに不安はありませんか。
頼れる家族がない場合は、成年後見制度※を利用できます。制度の利用が必要と判断した場合は、申し立ての手続きの支援をいたします。



●虐待を防止します。
虐待の早期発見・把握に努め対応します。緊急の場合は必要に応じて、老人福祉施設への入所など、他の機関と連携して高齢者を守ります。

●訪問販売に困っていませんか。

一人暮らしの高齢者を狙っての悪質な訪問販売で、高額の商品を買われるなどの被害が増えています。まずは地域包括支援センターに相談してください。状況をよくうかがった上で警察や消費生活センターなどと連携して対応します。

